

第6回琵琶湖オオクチバス等防除モデル事業調査検討会 議事要旨

日時：平成20年10月6日(月) 13:30~16:00

場所：コラボしが21 3F 中会議室1

出席者：細谷委員(座長)、久保委員、高橋委員、中井委員、西野委員、松岡委員

国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所河川環境課(藤井課長)、滋賀県琵琶湖再生課(梶本主事)、滋賀県農政水産部水産課(大山主任技師)

滋賀県水産試験場(澤田参事)

事務局：環境省、(財)琵琶湖・淀川水質保全機構

議事内容：

■座長あいさつ

- ・ 最終年度、全員参加ということで忌憚のないご意見を。今日は防除マニュアルの骨子案ということで気を引き締めて検討したい。

■平成20年度防除モデル事業スケジュールについて

- ・ 昨年の検討会で中井委員から全国の情報交換会のご提案があったかと思うがその予定がどうなるか問い合わせをお願いしたい。

■平成20年度調査結果速報について

【もぐり堰による外来魚の遡上抑制について】

- ・ もぐり堰について若干の効果はあったようだが、マニュアルに取り込むのは難しい。
- ・ もぐり堰の効果を評価するにあたり、生物の年変動を考慮すると2008年のコントロールとして2007年は直接比較できないのではないかと。効果をみるには不十分なので何か傍証となるデータはないか。
- ・ 琵琶湖の水位低下とともに流出河川の流速が上がり、ブルーギルが遡上しにくくなったと考えられなくもない。
- ・ 降下や遡上の調査では流量、流速で結果が大きく変わるものなので、数回の調査で結論を出すのは難しい。
- ・ 内湖と琵琶湖はつながっている。もぐり堰を入れてもギルの侵入は完全にとめられず万能でない。つまり、内湖で駆除しても琵琶湖から入ってきてしまう。外来魚だけでなく在来魚も入ってくるので、いい面と悪い面があるといえる。琵琶湖とつながっていることが内湖の特性であって、琵琶湖からの侵入はやむをえないとしてどのような対策を講じていくか考えていくべきだろう。
- ・ ブルーギルの当歳魚は本当にもぐり堰を越えたのか。もう少しの効果がほしかったのだが、当歳魚が上がるのならむしろかしいかもしれない。

【野田沼におけるブルーギルの繁殖について】

- ・ ブルーギルは岸沿いの浅い場所に分布しているとされているのに、繁殖については深い場所の水温が関係するという説明はよく分からない。
- ・ 8月までブルーギルの仔稚魚が採集されないのは、繁殖が行われたが仔魚を採集できなかっただけではないか。現時点のデータのみでは明らかにすることは無理だろう。そもそも夏に繁殖が抑制されていない可能性もある。仔魚の分析結果を待って判断する

べき。

- ・ 2001～2003 年では 6～7 月にブルーギルの仔稚魚の出現のピークがあった。水温が効いているとするならば、その頃のデータと比較すればよい。
- ・ 琵琶湖南湖のオオクチバスについてだが、今年は昨年より全体的に 1～2 週間成長が早かったようだ。7 月の暑さが影響したと思う。ブルーギルはダラダラと長く産卵する。
- ・ 毎年やっているヨシ巻き調査では、南湖草津地先で去年よりも今年はあまりブルーギルが採れなかったと聞いている。
- ・ 例えば産卵期の長いエビなどでは、はじめは大型の個体が、その後小型の個体が繁殖する。駆除によってブルーギルが小型化し、そのために産卵期が遅くなった可能性はないか。サイズ別に GSI などをチェックしてはどうか。
- ・ ブルーギルの産卵床コロニー数が少ないが、一方で仔魚は採れている。野田沼が繁殖場でない可能性はないか。
- ・ 何年か前のもともとの状態に比べると確認できる数が減っている。見つけにくくなっている。
- ・ 伊豆沼のオオクチバスでは 5 年以上駆除をして小型化が顕著である。産卵と仔稚魚の出現はパラレルな関係にある。ただ、秋になるといつもより小型の個体がみられ、これは周辺のため池から供給されたものかと思う。

【野田沼におけるオオクチバスの繁殖について】

- ・ 2006 年に人工産卵床の利用がみられる。1 回で平均 3 万ほどの数になるので人工産卵床の効果についてもきちんと記述するべきだろう。

【魚類相調査結果について】

- ・ 個体数割合だけでなく総種数についても示してほしい。また在来魚でも回遊タイプなどで分けて評価してはどうか。遡上、降下と見比べるともう少し見えてくるかもしれない。
- ・ その際は何のために移動するかも踏まえて整理してほしい。

■防除マニュアルの骨子案について

- ・ 琵琶湖は他水域に比べ水産色が濃いところが特徴である。
- ・ 琵琶湖本湖の駆除事業の効果についても記載してはどうか。
- ・ 事業報告としては濃密な内容だが、マニュアルとしてはどうすべきかを書いて、根拠は別に示した方がいいのではないか。使う人がどこを見ればいいのかすぐにわかるようにしておいた方がいいのではないか。
- ・ モデル事業の事例を参考にしたい人が広く活用できる書きぶりがあると思う。内湖の事例であれば別の内湖で参考にできる。琵琶湖本湖となると唯一無二なのであまり参考にしようがないかもしれない。その点、内湖を選んでモデル事業を行った良いところは、この事例を池や小さな湖でも活かせるところだろう。そのようなところを意識したかたちで仕上げしてほしい。
- ・ マニュアルというか、ダイジェスト版はとても大事だろう。ただ、なぜこのような事業をやるかの目的をはっきり出した方がよい。内湖本来の在来魚類相の復活という目標をきちんと書く必要がある。また、内湖ごとに少しずつ違うということもきちんと書く必要がある。外来魚を減らして在来魚を放流したらそれでよいと勘違いされないようにしたい。

- ・ 本湖については、行政による事業と漁業者による事業とを分け、琵琶湖の地域性を出してほしい。
- ・ いずれ琵琶湖本湖に広げていくときには市民が主役になるだろうが、その際のモチベーションの維持について考えておきたい。
- ・ 伊豆沼では、守っている自然が地域の財産になるということを認識してもらう取組をやっている。滋賀県でもゆりかご水田などもやっていると思う。長く続けていくにはそういう視点が必要になると思う。

■その他

- ・ 次回は 1 月中旬を予定している。あと 6 ヶ月でのとりまとめとなり、検討会以外でもご意見をもらう場合が出てくるかと思うので、委員各位にはよろしくお願いしたい。

以上

(文責：近畿地方環境事務所)